

株 主 各 位

名古屋市中川区山王二丁目6番41号
名古屋木材株式会社
取締役社長 丹羽耕太郎

第 78 回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、当社第78回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月27日（水曜日）午後5時15分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|----|---|
| 1. 日 | 時 | 平成30年6月28日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 名古屋市中川区山王二丁目6番41号 当社会議室
※お土産はございません。 |
| 3. 目 的 事 項 | | |
| 報 告 事 項 | 1. | 第 78 期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および
監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| | 2. | 第 78 期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）
計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | | |
| 議 案 | | 剰余金の処分の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社のウェブサイト（<http://www.meimoku.co.jp>）に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

議 案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、財務状況や当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当に関する事項およびその額

当社普通株式1株につき金30円

総額10,924,890円

(3) 剰余金の配当の効力が生じる日

平成30年6月29日

以 上

(第78回定時株主総会招集ご通知の添付書類)

第78期事業報告

(平成29年4月 1日から
平成30年3月31日まで)

事 業 報 告
連 結 貸 借 対 照 表
連 結 損 益 計 算 書
連結株主資本等変動計算書
連 結 注 記 表
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表
会計監査人の監査報告書謄本
監査役会の監査報告書謄本

名古屋木材株式会社

事業報告

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国の経済情勢は、企業収益の改善や良好な雇用環境が進み、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、消費者の節約志向は根強く、人手不足や不安定な国際情勢の懸念など、先行きに不透明感も残っております。

住宅市場におきましては、全国の新設住宅着工戸数が前期比9ヶ月連続マイナスで2.8%減、持家住宅着工戸数においてはマイナスの3.3%減で着工戸数が前期比を下回る結果となり、住宅産業においては新築住宅主体の体質を早急に見直さざるを得ない時が来たと言える状況となっております。

当社販売エリアである東海3県下の新設住宅着工戸数においては、総着工戸数は前年度比0.4%の増加、持家着工戸数は4.7%の減少となり、総着工数は前年並みでありながら、持家需要が全国平均以上に落ち込むという厳しい状況となっております。

このような状況の中、当社グループにおきましては、パワービルダーとの関係を深め、非住宅への販路拡大を進めると共に、地域型住宅グリーン化事業に取り組み地元工務店等取引先との関係強化や、メーカー協力のもと販売キャンペーンを行うなど、得意先へ積極的な販売活動を行ってまいりました。

またラジオCM等を活用し、分譲住宅・分譲マンションの販売活動を積極的に努めてまいりました。

以上の結果から、当連結会計年度の連結業績につきましては、売上高は5,162百万円（前年同期比168百万円増、3.4%増）となりました。利益面につきましては、三重県鈴鹿市の分譲マンション等所有する販売用不動産がほぼ予定通り販売出来たこととパワービルダーからの建材等の受注が順調であったことから、営業利益は60百万円（前年実績は1百万円、58百万円の増加）となりました。また、営業外収益では株式市況の好況による配当金の増加と一部保険金の解約による保険返戻金を計上したこと等から経常利益は80百万円（前年同期比56百万円増、238.7%増）となりました。また車両事故による和解金4百万円を特別利益に計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は60百万円（前年実績は23百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

(営業本部)

営業本部におきましては、主力市場である木造戸建ての着工数が減少する中、パワービルダー・地場ビルダーへの建材、プレカットの販売、非住宅関連への納材を強化してまいりました。

また、建材等のグレード、種類の違い等をお客様に実際に見比べて購入して頂ける検品会を開催し、需要の喚起と新規顧客の開拓をしてまいりました。

(市場本部)

市場本部におきましては、愛知県尾張旭市と岐阜県瑞穂市での分譲住宅の開発と販売、三重県鈴鹿市で11階建て43戸の分譲マンションの販売、注文住宅の施工とリフォーム事業を進めてまいりました。

(不動産事業)

不動産事業におきましては、賃貸物件においては安定的な収入を継続しております。

(2) 対処すべき課題

(営業本部)

プレカットを中心とした木材、新建材、住宅設備機器、省エネ商材の販売とツーバイフォーのパネル供給、建方支援を行い、販売店支援、工務店支援に力を入れて新規開拓、販売エリアの拡大に努めシェアアップにつなげてまいります。

また、地場工務店、パワービルダーへの販売強化を進めると共に、非住宅関連の顧客開拓と売上確保に努めてまいります。

地域型住宅グリーン化事業は継続し、当社を事務局とした「なごもくの家づくり協議会」グループによる地場工務店の囲い込みを行い、質の高い住宅建設が出来る工務店育成を行い差別化を図ってまいります。

(市場本部)

既存分譲住宅・分譲マンションの早期販売を進めると共に収益性の確保を行い、引き続き新規分譲住宅の開発及び建設や注文住宅、リフォーム分野の深耕を強化し、一般施主様向けの情報提供も行ってまいります。

(不動産事業)

引き続き安定した賃貸収入を維持し、グループの収益力向上を図ってまいります。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度において、営業本部を中心に17百万円の設備投資を実施いたしました。

主要なものとしましては、営業本部においては建物としてキュービクル設置工事8百万円を実施し、リース資産として事業用車両（フォークリフト）8百万円を取得いたしました。

(4) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 連結決算の状況

区 分	期 別	第 75 期	第 76 期	第 77 期	第 78 期
		(平成27年3月期)	(平成28年3月期)	(平成29年3月期)	(当連結会計年度)
売 上 高 (千円)		4,808,516	4,576,280	4,994,555	5,162,977
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 益 (千円)		62,887	78,873	△23,664	60,065
1 株 当 た り 当 期 純 損 益 (円)		172.67	216.56	△64.98	164.93
総 資 産 (千円)		6,029,544	6,104,000	6,878,195	6,338,979
純 資 産 (千円)		1,925,741	1,922,977	1,967,677	2,016,702

(注) 1株当たり当期純損益は期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。

② 個別決算の状況

区 分 \ 期 別	第 75 期	第 76 期	第 77 期	第 78 期
	(平成27年3月期)	(平成28年3月期)	(平成29年3月期)	(当事業年度)
売 上 高 (千円)	4,625,702	4,572,918	4,984,810	5,136,407
当 期 純 損 益 (千円)	65,931	73,675	△24,551	55,152
1 株 当 た り 当 期 純 損 益 (円)	181.03	202.29	△67.41	151.44
総 資 産 (千円)	5,845,593	6,110,835	6,883,530	6,337,670
純 資 産 (千円)	1,942,947	1,934,986	1,978,799	2,022,912

(注) 1株当たり当期純損益は期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	持株比率	主 要 な 事 業 内 容
名 木 施 工 株 式 会 社	百万円 10	% 100	建築工事業
名 木 運 輸 株 式 会 社	10	100	運送業
株式会社メイモク・リグノ	10	100	木製品小売業

(7) 主要な事業内容(平成30年3月31日現在)

事 業 区 分	取 扱 品 目
営 業 本 部	木材・建材、住宅機器、プレカット、2×4パネル、その他住宅資材販売
市 場 本 部	分譲住宅・注文住宅販売、リフォーム事業、自社製品の販売
不 動 産 事 業	不動産賃貸、不動産販売、マンション建設及び販売

(8) 主要な営業所の状況(平成30年3月31日現在)

名 称	所 在 地
本社	名古屋市市中川区
木材コンビニA'zen館中川	名古屋市市中川区
三重営業部	三重県鈴鹿市
岐阜営業部	岐阜県羽島市
西部事業所	愛知県海部郡飛島村
国産材部	愛知県海部郡飛島村 東海木材相互市場西部市場内
三重ナゴヤホームズ事業部	三重県鈴鹿市

(9) 従業員の状況(平成30年3月31日現在)

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
75名	3名減

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は少数のため記載を省略しております。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 大 垣 共 立 銀 行	534,000 千円
岡 崎 信 用 金 庫	491,700
株 式 会 社 愛 知 銀 行	411,200
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	378,490
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	276,320
株 式 会 社 十 六 銀 行	157,600
株 式 会 社 名 古 屋 銀 行	104,814

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日に株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項(平成30年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 1,600,000株
- (2) 発行済株式の総数 364,163株 (自己株式35,837株を除く)
- (3) 株 主 数 299名
- (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持株比率
日新火災海上保険株式会社	36,000株	9.88%
明治安田生命保険相互会社	34,000	9.33
株式会社三菱東京UFJ銀行	18,000	4.94
株式会 社 大 垣 共 立 銀 行	17,100	4.69
桐 山 清	17,080	4.69
丹 羽 耕 太 郎	16,000	4.39
須 山 木 材 株 式 会 社	12,400	3.40
桐 山 雅 子	10,203	2.80
桐 山 有 限 会 社	10,178	2.79
SIIncomeStrategy投資事業有限責任組合	10,000	2.74

- (注) 1. 持株比率は、自己株式(35,837株)を控除して計算しております。
2. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日に株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

- (1) 取締役及び監査役の氏名等(平成30年3月31日現在)

氏 名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
丹 羽 耕 太 郎	代表取締役社長	
近 藤 勝 弘	取締役執行役員	営業本部長
恒 川 裕 司	取締役執行役員	市場本部長 兼 住宅事業部統括 兼 商品開発室統轄
大 杉 和 義	取 締 役	弁護士
安 井 孝 安	常 勤 監 査 役	
赤 星 知 明	監 査 役	公認会計士、税理士
稲 葉 民 安	監 査 役	弁理士

- (注) 1. 取締役大杉和義氏は、社外取締役であります。
2. 監査役安井孝安氏、赤星知明氏及び稲葉民安氏は、社外監査役であります。
3. 取締役大杉和義氏、監査役安井孝安氏、赤星知明氏及び稲葉民安氏は、独立役員として名古屋証券取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

	人 数	報酬等の総額
取締役	4名	28百万円
監査役	3名	10百万円
計	7名	38百万円

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記のうち、社外取締役に対する報酬等の総額は1名3百万円、社外監査役に対する報酬等の総額は3名10百万円であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役大杉和義氏は、該当事項はありません。
監査役安井孝安氏は、該当事項はありません。
監査役赤星知明氏は、該当事項はありません。
監査役稲葉民安氏は、該当事項はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役	大 杉 和 義	当事業年度に開催された取締役会17回のすべてに出席し、弁護士として幅広く高度な見識と長年の豊富な経験により、客観的な立場から経営の監視や適切な助言を行っております。
社外監査役	安 井 孝 安	当事業年度に開催された取締役会17回のすべて、監査役会12回のすべてに出席し、会社経営者として幅広く高度な見識と長年の豊富な経験により、客観的な立場から経営の監視や適切な助言を行っております。
	赤 星 知 明	当事業年度に開催された取締役会17回中16回、監査役会12回中11回に出席し、公認会計士、税理士としての見地から、適法性、適正性、妥当性等を確保するための助言・提言を行っております。
	稲 葉 民 安	当事業年度に開催された取締役会17回のすべて、監査役会12回のすべてに出席し、会社経営者及び弁理士として幅広く高度な見識と長年の豊富な経験により、客観的な立場から経営の監視や適切な助言を行っております。

③ 責任限定契約に関する事項

該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度中に係る会計監査人の報酬等の額	13百万円
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	13百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区別できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、総合的に検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。

また、当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、株主総会の目的とすることとします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、内部統制システム構築の基本方針について下記のとおり決定しております。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、経営理念、行動指針のもと、取締役・使用人が法令、定款ならびに社内規程などを遵守し、誠実に職務執行するための啓蒙を継続的に行います。

取締役会規則に基づき、取締役会を月1回開催し、取締役会を通じて他の取締役の職務執行の監督を行います。

内部監査部門として、社長直轄組織である経営企画部に内部監査室を置き、各部門における職務執行に対し、法令、定款ならびに社内規程に適合しているかの監査を定期的実施し監査結果を社長に報告しております。

金融商品取引法に基づく財務報告に係わる内部統制については、財務報告に係わる内部統制の基本方針に従い、内部統制の整備・運用・評価と継続的改善を行っております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る文書その他重要な情報については、法令、定款ならびに文書管理規程に基づき適切に保存、管理を行うとともに、取締役・監査役が必要に応じ閲覧できる体制としています。

取締役会議事録は取締役会規程に基づき事務局が適切かつ確実に保存・管理し、10年間備えおくものとしております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、組織横断的に管理するリスク管理規程を制定し、全社的なリスク管理を行います。

各部門においては、担当職務の業務内容を整理し、内在する個々のリスクを継続的に監視するとともに、研修会の開催やマニュアルの作成・配布を通して、損失危機の未然防止に努めます。

また担当部門は、必要に応じ規程・細則・要領の新設・改廃や教育・啓蒙活動を行い、リスクが顕在化した場合の影響を最小限に留める体制を整えております。

不測の緊急事態が発生した場合には、当該部門責任者は取締役会の役員へ報告するとともに、対策を検討し実行してまいります。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、執行役員制度を導入しており、取締役会で定めた重要事項を各執行役員が責任者として業務執行にあたります。

また、経営企画部を設置し、経営戦略や経営上の重要課題、経営方針の策定を補佐します。

取締役会は毎月1回開催することを原則とし、必要に応じて臨時に開催の上、会社の業務執行の決定や取締役の職務執行の監査等を行います。

⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の子会社の経営管理においては、当社の取締役、監査役及び執行役員を、役員として就任させ、業務遂行状況を把握するとともに適宜取締役会にて報告を行い、経営の効率的運用体制を整備しています。

グループ全社員に対して、コンプライアンスを企業活動の基本とすることを徹底させています。

また子会社の経営管理については、定期的に代表者会議等を開催し、経営課題等の討議を行うとともに、相互連携の強化や情報の共有化を図っております。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた時は、これを置くものとします。その人事については監査役の意見を尊重します。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は監査役に対して、取締役会、経営会議、その他重要な会議に出席を求めるほか、法定の報告事項に加えて、会社に著しい損害を及ぼす重要事項の発生、及び法令・定款違反その他コンプライアンス上の重要事項の発生を発見したときには、速やかに当該事実に関する事項を報告します。

また、代表取締役との定期的な会合のほか、監査の実効性を高めるため監査法人等との緊密な連携が図れる体制を整備します。

⑧ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性確保及び金融庁により平成18年6月に公布された金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の提出を有効かつ適切に行うため、代表取締役の指示の下、財務報告に係る内部統制を整備し、運用する体制を構築します。

内部統制システムを適正に機能させるため、内部監査室が内部統制全般を検討し、不備・不足については取締役会に報告するとともに是正を行っていきます。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たず、不当要求には断固として応じません。

総務部を対応部署として、必要に応じて外部専門機関と連携し、反社会的勢力に対する体制を整備します。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記基本方針に掲げた体制を整備するほか、当事業年度におきましては、その基本方針に基づき以下を実施しました。

① 取締役会は年17回開催され、法令等に定められた事項やグループ全体の健全な発展と業務の適正化、経営課題等について審議いたしました。また、業務執行に係る重要な案件については、取締役会への上程前に幹部ミーティングに付議し執行役員等による議論を経ることで、取締役の職務の執行の効率性を図りました。

② 監査役会は年12回開催され、代表取締役との意見交換を4回行いました。また、監査役は、取締役会のほか重要な会議に出席し、会計監査人及び内部監査部門との情報交換や意見交換等を行うことにより、監査の実効性の確保に努めました。

③ 各部門の主要なメンバーで構成されるリーダー会議を年11回開催し、全社的なリスクマネジメント推進のため、想定されるリスク及び発生したリスクに対応する対処法について協議を行い、リスク管理に関する共有及び管理を徹底しました。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	2,507,679	流 動 負 債	2,929,649
現金及び預金	402,203	支払手形及び買掛金	977,958
受取手形及び売掛金	823,650	短 期 借 入 金	1,114,000
商品及び製品	1,227,430	1年内返済予定の 長 期 借 入 金	657,204
仕 掛 品	100,808	未 払 費 用	43,128
繰延税金資産	11,941	未払法人税等	10,536
そ の 他	18,693	未払消費税等	47,279
貸倒引当金	△14,050	賞与引当金	21,000
		そ の 他	58,542
固 定 資 産	3,768,300	固 定 負 債	1,392,627
有形固定資産	3,025,647	長 期 借 入 金	582,920
建物及び構築物	310,511	繰延税金負債	531,137
機械装置及び運搬具	5,045	退職給付に係る負債	99,420
土 地	2,610,184	受入保証金	134,177
そ の 他	99,904	そ の 他	44,971
無形固定資産	9,113		
投資その他の資産	733,540	負 債 合 計	4,322,276
投資有価証券	629,464	(純資産の部)	
繰延税金資産	709	株 主 資 本	177,375
そ の 他	170,128	資 本 金	200,000
貸倒引当金	△66,761	資 本 剰 余 金	6,567
		利 益 剰 余 金	1,678,627
		自 己 株 式	△107,819
		その他の包括利益累計額	239,327
		その他有価証券評価差額金	239,327
		純 資 産 合 計	2,016,702
資 産 合 計	6,338,979	負 債・純資産合計	6,338,979

連 結 損 益 計 算 書

(平成29年4月 1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		5,162,977
売 上 原 価		4,273,759
売 上 総 利 益		889,217
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		829,063
営 業 利 益		60,153
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	98	
受 取 配 当 金	17,395	
仕 入 割 引	15,691	
受 取 保 険 金	5,896	
そ の 他	11,799	50,881
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	21,370	
売 上 割 引	9,458	
そ の 他	32	30,860
経 常 利 益		80,174
特 別 利 益		
固 定 資 産 処 分 益	25	
受 取 和 解 金	4,982	5,008
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	644	644
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		84,538
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	11,143	
法 人 税 等 調 整 額	13,329	24,473
当 期 純 利 益		60,065
親会社株主に帰属する当期純利益		60,065

連結株主資本等変動計算書

（平成29年4月 1日から
平成30年3月31日まで）

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	200,000	6,567	1,629,488	△107,760	1,728,295
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△10,925		△10,925
親会社株主に帰属する当期純利益			60,065		60,065
自 己 株 式 の 取 得				△59	△59
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	49,139	△59	49,079
当 期 末 残 高	200,000	6,567	1,678,627	△107,819	1,777,375

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当 期 首 残 高	239,382	239,382	1,967,677
連結会計年度中の変動額			
剰 余 金 の 配 当			△10,925
親会社株主に帰属する当期純利益			60,065
自 己 株 式 の 取 得			△59
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△54	△54	△54
連結会計年度中の変動額合計	△54	△54	49,025
当 期 末 残 高	239,327	239,327	2,016,702

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数及び名称 3社 名木施工株式会社
名木運輸株式会社
株式会社メイモク・リグノ
該当する会社はありません。
- (2) 非連結子会社の数及び名称

2. 持分法の適用に関する事項

該当はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券
時価のあるもの

連結決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
移動平均法による原価法

時価のないもの

② たな卸資産 商品

製品・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

販売用不動産・仕掛販売用不動産

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 2～12年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

提出会社においては、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度末在籍従業員に対して、賞与支給見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額から年金資産を控除した額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっており、控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用として処理しております。

連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	1,231,322千円
(2) 担保に供している資産及び担保付債務	
担保に供している資産	
建物	212,694千円
構築物	2,485千円
土地	910,096千円
計	1,125,276千円
担保付債務	
短期借入金	250,000千円
1年内返済予定の長期借入金	223,520千円
長期借入金	164,000千円
計	637,520千円
取引保証の担保	
投資有価証券	13,156千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	400,000	—	—	400,000

2. 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	35,803	34	—	35,837

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決算	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	10,925	30	平成29年3月31日	平成29年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

平成30年6月28日開催の定時株主総会の議案として、配当に関する事項を次のとおり提案しております。

株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
普通株式	10,924	利益剰余金	30	平成30年3月31日	平成30年6月29日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。

一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、その他有価証券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金は、主に運転資金に係るものであり、償還期間は最長で決算日後5年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	402,203	402,203	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(注1)	823,650 △14,050		
	809,600	809,600	—
(3) 投資有価証券	529,402	529,402	—
資産計	1,741,206	1,741,206	—
(1) 支払手形及び買掛金	977,958	977,958	—
(2) 短期借入金	1,114,000	1,114,000	—
(3) 未払法人税等	10,536	10,536	—
(4) 未払消費税等	47,279	47,279	—
(5) 長期借入金	1,240,124	1,242,877	2,753
(6) 受入保証金	134,177	133,021	△1,156
負債計	3,524,075	3,525,673	1,597

(注) 1. 受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

2. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)未払法人税等、(4)未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)長期借入金(1年内返済予定分を含む。)

これらの時価は、元金利の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6)受入保証金

当該受入保証金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	100,062

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3)投資有価証券」には含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

当社では、名古屋市その他の地域において賃貸用の土地・建物等を有しております。

連結貸借対照表計上額(千円)			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	(千円)
2,138,581	△9,071	2,129,510	3,056,705

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度の主な減少額は減価償却(9,796千円)であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	5,537円91銭
1 株当たり当期純利益	164円93銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	2,533,592	流 動 負 債	2,925,429
現金及び預金	361,739	支 払 手 形	625,034
受 取 手 形	231,152	買 掛 金	349,699
売 掛 金	596,466	短 期 借 入 金	1,114,000
商品及び製品	478,136	1年内返済予定の 長 期 借 入 金	657,204
販売用不動産	749,066	リ ー ス 債 務	18,567
仕 掛 品	3,345	未 払 金	4,308
仕掛販売用不動産	97,462	未 払 費 用	43,746
前 払 費 用	11,765	未払法人税等	10,308
繰延税金資産	11,580	未 払 消 費 税	46,375
そ の 他	6,926	前 受 金	24,391
貸 倒 引 当 金	△14,050	預 り 金	10,233
		前 受 収 益	556
		賞 与 引 当 金	21,000
		そ の 他	3
固 定 資 産	3,804,078	固 定 負 債	1,389,328
有形固定資産	3,052,205	長 期 借 入 金	582,920
建 物	332,661	リ ー ス 債 務	44,971
構 築 物	4,339	繰延税金負債	531,137
機械及び装置	5,114	退職給付引当金	96,121
車 輛 運 搬 具	0	受 入 保 証 金	134,177
工具器具及び備品	1,318		
土 地	2,610,184	負 債 合 計	4,314,758
リ ー ス 資 産	55,648	(純資産の部)	
山 林	42,937	株 主 資 本	1,783,584
無形固定資産	9,113	資 本 金	200,000
電 話 加 入 権	1,485	資 本 剰 余 金	6,567
ソフトウエア	5,504	資 本 準 備 金	6,567
リ ー ス 資 産	2,122	利 益 剰 余 金	1,684,836
投資その他の資産	742,759	利 益 準 備 金	50,000
投資有価証券	629,464	その他利益剰余金	1,634,836
関係会社株式	13,500	配当引当積立金	30,000
出 資 金	2,106	土地圧縮積立金	1,135,018
保険金積立金	64,583	償却資産圧縮積立金	23,208
破産更生債権等	91,558	別 途 積 立 金	300,000
長期前払費用	4,868	繰越利益剰余金	146,609
そ の 他	23,728	自 己 株 式	△107,819
貸 倒 引 当 金	△87,050	評価・換算差額等	239,327
		その他有価証券評価差額金	239,327
		純 資 産 合 計	2,022,912
資 産 合 計	6,337,670	負 債・純資産合計	6,337,670

損 益 計 算 書

(平成29年4月 1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		5,136,407
売 上 原 価		4,220,441
売 上 総 利 益		915,966
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		860,088
営 業 利 益		55,877
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	17,482	
仕 入 割 引	15,691	
経 営 指 導 料	1,200	
受 取 保 険 金	5,896	
そ の 他	10,280	50,551
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	21,370	
売 上 割 引	9,458	
そ の 他	798	31,626
経 常 利 益		74,802
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	25	
受 取 和 解 金	4,982	5,008
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	644	644
税 引 前 当 期 純 利 益		79,166
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	10,915	
法 人 税 等 調 整 額	13,098	24,013
当 期 純 利 益		55,152

株主資本等変動計算書

(平成29年4月 1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					配当引当 積立金	土地圧縮 積立金	償却資産 圧縮積立金
当 期 首 残 高	200,000	6,567	6,567	50,000	30,000	1,137,144	26,386
当 事 業 年 度 中 の 変 動 額							
土地圧縮積立金の取崩						△2,126	
償却資産圧縮積立金の取崩							△3,178
剰 余 金 の 配 当							
当 期 純 利 益							
自 己 株 式 の 取 得							
株主資本以外の項目の当事業 年度中の変動額（純額）							
当事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	△2,126	△3,178
当 期 末 残 高	200,000	6,567	6,567	50,000	30,000	1,135,018	23,208

	株 主 資 本					評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金 合計					
	別途積立金	繰越利益 剰余金						
当 期 首 残 高	300,000	97,078	1,640,609	△107,760	1,739,417	239,382	239,382	1,978,799
当 事 業 年 度 中 の 変 動 額								
土地圧縮積立金の取崩		2,126						
償却資産圧縮積立金の取崩		3,178						
剰 余 金 の 配 当		△10,925	△10,925		△10,925			△10,925
当 期 純 利 益		55,152	55,152		55,152			55,152
自 己 株 式 の 取 得				△59	△59			△59
株主資本以外の項目の当事業 年度中の変動額（純額）						△54	△54	△54
当事業年度中の変動額合計	—	49,531	44,226	△59	44,167	△54	△54	44,112
当 期 末 残 高	300,000	146,609	1,684,836	△107,819	1,783,584	239,327	239,327	2,022,912

個別注記表

重要な会計方針に係る事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

製品・仕掛品

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

販売用不動産・仕掛販売用不動産

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却方法

有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) 並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物

10～50年

機械装置

7～12年

無形固定資産 (リース資産を除く)

ソフトウェア (自社利用分) については、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度末在籍従業員に対して、賞与支給見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

5. 消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税等は当事業年度の費用として処理しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	1, 263, 589千円
2. 担保に供している資産及び担保付債務	
担保に供している資産	
建物	239, 219千円
構築物	2, 789千円
土地	910, 096千円
計	1, 152, 105千円
担保付債務	
短期借入金	250, 000千円
1年内返済予定の長期借入金	223, 520千円
長期借入金	164, 000千円
計	637, 520千円
取引保証の担保 投資有価証券	13, 156千円
3. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	4, 266千円
短期金銭債務	4, 138千円

損益計算書に関する注記

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
- 関係会社との取引高

売 上 高	13, 678千円
仕 入 高	599千円
販売費及び一般管理費	42, 713千円
営業取引以外の取引による取引高	1, 965千円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	35, 803	34	—	35, 837

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産

たな卸資産	9,982千円
貸倒引当金	30,918千円
賞与引当金	6,398千円
未払費用	950千円
繰越欠損金	33,583千円
退職給付引当金	29,413千円
強制評価損	29,973千円
減損損失	6,263千円
その他	2,748千円
繰延税金資産小計	150,231千円
評価性引当額	△77,265千円
繰延税金資産合計	72,965千円

繰延税金負債

土地圧縮積立金	△500,454千円
償却資産圧縮積立金	△10,225千円
その他有価証券評価差額金	△81,629千円
その他	△212千円
繰延税金負債合計	△592,523千円
繰延税金負債純額	△519,557千円

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	5,554円96銭
1 株当たり当期純利益	151円44銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成30年5月30日

名古屋木材株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 高 木 勇 印
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 池 田 哲 雄 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、名古屋木材株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、名古屋木材株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成30年5月30日

名古屋木材株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 高 木 勇 印

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 池 田 哲 雄 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、名古屋木材株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第78期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第78期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに、主要な子会社の事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月31日

名古屋木材株式会社

常勤監査役 安井孝安 ㊞

監査役 赤星知明 ㊞

監査役 稲葉民安 ㊞

(注) 監査役安井孝安、赤星知明及び稲葉民安は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

